

会議録

会議の名称	第8回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成26年8月7日(木)午後6時30分～午後8時30分
開催場所	市役所南館10階大会議室
出席委員	岡本委員、金山委員、木下委員、古賀委員、古座岩委員、敷知委員、城谷委員、高山委員、田中委員、平田委員、福田委員、三角委員、米田委員(五十音順)
欠席委員	奥本委員、下田平委員、鳥居委員、前田委員、松藤委員、宮武委員(五十音順)
事務局	佐藤こども育成部長、岡こども政策課長、戸田こども政策課参事、東井こども政策課長代理、岡こども政策課給付支援係長、平林子育て支援課長、水嶋子育て支援総合センター所長、中井保育幼稚園課長、西川保育幼稚園課参事、小西保育幼稚園課参事、吉田保育幼稚園課長代理、島本学童保育課長、柳生学童保育課参事、山本福祉指導監査課長、北達保健医療課長、小島青少年課長、小川学校教育推進課長、越智教育センター所長
案件	(1) 地域型保育事業における利用者負担について (2) 各基準のパブリックコメントについて (3) 各団体等との意見交換報告について (4) 学童保育に関するニーズ調査について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ■資料3-1_地域型保育事業について ■資料3-2_事業類型別の基準一覧 ■資料3-3_利用者負担割合一覧 ■資料3-4_小規模保育A型保育料 ■資料4_意見等募集の結果について ■資料4-1_茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案) ■資料4-2_茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案) ■資料4-3_茨木市放課後児童健全育成事業等の設備及び運営に関する基準(案) ■参考資料_各団体等との意見交換(意見・報告) ※前々回資料[資料6_ヒアリング要点録]・前回資料[資料6_ヒアリング要点録] 前回資料[当日資料2_事前意見・提案について] ■当日資料1_学童保育事業 予算内訳 ■当日資料2_事前意見・提案について(平田委員) ※前々回資料[当日資料4_学童保育に関するニーズ調査について報告書]

発 言 者	発 言 内 容
事務局 岡課長	<p>皆さん、こんばんは。ご案内の時間になりますので、こども育成支援会議を開催いたします。本日はご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。まず、開会に当たりまして、こども育成部長の佐藤からごあいさつを申し上げます。</p>
佐藤部長	<p>皆さん、こんばんは。本来でしたら楚和副市長からごあいさつを申し上げるところですが、今日、公務と重なっております、ここに参ることができませんので、私の方から開会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。</p> <p>ちょうど1週間前にもこの会議を開かせてもらいました。また1週間後ということで、お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>さて、本日は、地域型保育事業における利用者負担、また各団体との意見交換等をやっておりますので、その報告等についてご審議をしていただきたく考えております。委員の皆様からは、多くのご意見を頂戴することを期待しておりますので、忌憚のない意見交換をしていただきたいと思います。</p> <p>簡単ですが、開会のあいさつに替えさせていただきます。本日は、よろしくお願いたします。</p>
事務局 岡課長	<p>次に、本日の委員の皆さんの出席状況をお伝えします。ご欠席のご連絡を頂いておりますが、宮武委員、松藤委員、鳥居委員、奥本委員、下田平委員、前田委員でございます。半数以上の委員の皆さんにご出席いただいておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>一つ、お願いがございます。今日のこの会議の様子を、記録写真として収めさせていただきますと思っています。撮影させていただきました写真につきましては、今後、例えば広報誌とか、あるいはホームページとかで、会議の様子ということで活用したいと思っております。具体的には、今、どこでということは決めかねていますが、本日撮影をさせていただいてよろしいでしょうか。多分、そんなに小さい写真でなければ、お顔が写るかと思えます。ご了承ください。どうしても駄目という方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。では、広報広聴課の担当者もきておりますので、様子を見て、随時撮らせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>では、この後の会議につきましては、福田会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。</p>
福田会長	<p>こんばんは。それでは、第8回目の茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきたいと思っております。いつものように熱い議論で、広報誌にもその姿が写るように、皆さん方の活発な議論を期待したいと思っております。</p> <p>まず、審議に入る前に、前回、城谷委員、それから木下委員から、学童保育の予算についてご質問がありました。その件につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>

事務局 島本課長	<p>それでは、資料1をご覧くださいと思います。簡単に説明させていただきます。内訳になります。人件費といたしまして2億7,829万円。そして、運営事業費ということで、備品、そして消耗品、修繕料等で5,138万5,000円となっており、総額では3億2,967万5,000円という状況になっております。以上でございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ございましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、続きまして、平田委員より質問・事前提案を頂いておりますので、この件につきまして事務局より説明をよろしく願いいたします。</p>
事務局 島本課長	<p>資料2の裏面になります。学童の方のご議論になるかと思えます。1として「市補助対象事業」ということで、このような形でまとめさせていただいております。学童保育につきましては、この1番の(1)になりますが、第2種社会福祉事業の届け出によりまして、2団体が補助を受けておられるという形です。保育園では、低学年受入事業として3団体が補助を受けておられる状況です。最後、参考といたしまして、それ以外の民間事業者ということで、6団体という形で参入しているところであります。以上でございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。それでは、今の民間事業者による学童保育事業一覧につきまして、ご質問とご意見があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。平田委員、どうぞ。</p>
平田委員	<p>すいません。民間の学童保育をしておられる方から聞いたのですが、茨木市で公民館を使って教育バウチャーというのをやっているということで、聞かせていただいたのですが、これはどのようなことですか。</p>
事務局 島本課長	<p>学童の方では、その部分については把握できておりません。</p>
平田委員	<p>好評を得ているということですし、郡小学校でもありますよね。</p>
事務局 小川課長	<p>教育委員会の学校教育推進課の小川と申します。平田委員のご質問のところ、民間の学童保育実施施設というような形で、茨木の教育バウチャーというご質問でしたが、学童保育課からは、教育委員会の方にこういった質問があるのだがという話がありました。ただ、教育バウチャー、いわゆる大阪市のある区でクーポン券を対象の子どもに渡して、塾等の塾代に使うといったような取組みがあるというのを聞いております。そういった形のもの、教育委員会ではしておりません。学童保育の施設としての事業ではございません。</p> <p>おっしゃっているところを察するに「郡小」とありますが、以前、郡山小学校がNHKの番組に出まして、これはあくまでも学校において、放課後、学校の教員等によって対象の児童に勉強を教えるといった場が、テレビ放映されたことはございます。これは、あくまでも学校としての取組みです。それ以外に、市の教育委員会としての取組みとして、モデル中学校区を指定して、その中学校区の学力向上を目的とする施策として、「茨木っ子学習教室」をしております。これは、近隣の公民館やコミセンをお借りして、そこで、時間は、場所によって多少違う</p>

	<p>のですが、4時半から7時半ぐらいまで、3時間ですが、希望する子どもたちに1時間ずつ、元教員の者がチーフとなって、学生等のアルバイトの者を使いながら子どもたちに学習を教えるという、いわゆる学習を教える場としての施策はしております。ただ、これはあくまでもそういった目的でしているものですので、学童保育的なものということではございません。以上です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。平田委員、よろしいでしょうか。</p>
平田委員	<p>分かりました。ということは、自主運営で公民館を使ってやっておられるということですね。市としては関わっておられるのですか。地域の方たちでやっておられるのですか。</p>
事務局 小川課長	<p>これは茨木市教育委員会の施策として、当然、チーフとして来ていただいている方への報償費、また場所を借りるための予算、あるいは学生等についても有償のボランティアという形で来ていただいておりますので、市の教育委員会の事業として行っているものであります。</p>
平田委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。それでは、続きまして、ここからはお手元の議題に従いまして議案の審議に入っていただきたいと思います。</p>
事務局 西川参事	<p>今、学童の方で1番のご質問の回答をさせていただきましたが、2番以降の平田委員の質問が残っております。</p>
福田会長	<p>なるほど、分かりました。これは資料2でいいますと、今、ご説明いただいたのは一つ目ということですね。2番、3番以降を今からということでしょうか。それでは、事務局、よろしくをお願いします。</p>
事務局 西川参事	<p>保育幼稚園課の西川と申します。よろしくお願いたします。2番以降のご質問について、ここでお答えさせていただきたいと思います。 まず、2-①で、市立幼稚園の運営費等の実績について、24年度決算でということでおたずねいただいております。上の園児数ですが、5月1日現在1,143人で、4歳児が527人、5歳児が616人となっております。教職員数でございますが、合計151人で、正規職員が58人、臨時的職員が93人という内訳になっております。次に運営経費等の内訳でございます。園児一人あたりでございますが、市の負担が50万3,162円となっております。内訳については、下のところに書かせていただいております。保護者の負担は、12万1,422円という状況になっております。 続いて、2-②ですが、「認定こども園化にかかる経費等の見込みについて」でございます。3歳児以上を対象としました認定こども園について、現在「教育・保育提供区域（5ブロック）において各1園設置したい」という考えで、今、確保方策と合わせて検討をしているところでございます。クラス編成等の関係というところですが、3歳児クラスを1学級追加設置したいと考えております。定員につきましては、ほかの適正規模化と合わせて設定をしていきたいと考えております。</p>

次に、整備関係でございますが、認定こども園化で2号を受け入れるということになりますと、給食の関係がございますので、調理機能設備等が必要になってまいります。これが1か所あたり300万円程度かかると、今のところ見込んでおります。ただし、施設の規模によって増築が必要な場合もでてまいりますので、その場合は増築をしてみたいと考えております。

次に、運営経費関係でございますが、市において新たにかかりますのは、3歳児クラスを追加しますので、その設置に掛かる経費等が増加すると見込んでおります。職員については、3名程度が必要になってくると考えております。次に保護者負担でございますが、新制度に入りますので、利用者負担は応能負担という形になり、そちらの負担額をお願いする形になってくると思います。次に補助金でございますが、公立の設置の場合については、国および府からの補助金はございません。

続きまして、2-③、こちらには記載しておりませんが、関係団体の説明等というところで、説明等については行っております。ただ、実施案が決定いたしましたら、順次実施してみたいとも考えております。

次に、保育所運営経費の3番のところでございますが、民営化の財政効果というところでございます。平成23年度に茨木市立保育所の民営化を8か所行っており、この事業の評価をしております。その中で、民営化のうちの経費負担でございますが、算出のところを見ていただきますと、民営化の経費が4億7,893万4,000円、民営化前の経費が11億8,539万4,000円となっており、民営化の経費負担につきましては40.4%となっております。

次に、4番の「市立幼稚園に従事する職員について」でございますが、現在ということですので、平成26年5月1日現在で、合計で148人となっております。園長、教諭、園務員という構成になっております。内訳としまして、20代の方が36人、30代の方が32人、40代が39人、50代の方が35人、60代の方が6人となっております。以上でございます。

福田会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたら、お受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

平田委員、よろしいでしょうか。

平田委員

また後でこの件についてはお聞きします。

福田会長

とりあえず、資料2につきましては、この時間にお願ひできればと思います。

平田委員

幼児教育の実施の件について前回の会議でも言っていたと思っております。この148人の中に、保育経験者はいらっしゃいますかと聞いていたと思っております。

今回、文科省と厚労省、それから少子化の大臣たちが決められた話、小学校1年生の算数、国語の1学期の分を幼稚園、保育園に下ろすことが決められましたよね、23日に。まだ文面的には出ていませんが。そういうことで、現在市の職員の中で、こういうことを実践された方がいらっしゃいますかということをお聞きしたいと思います。148人の人数は分かりますが、この中に実際、2年後、できる方はいらっしゃるかということです。

幼稚園教諭に、またプラスされます。幼稚園教育指導要領と保育所保育指針が

	が改定されます。改定されて、小学校1年生の1学期の内容が下ろされてくるんです。だから、それに対応できる方はいらっしゃいますかという意味で聞いたのです。現在は、対応してはいないのですか。
事務局 西川参事	それは5歳児の義務教育化の関係について、お話をされていると思うのですが、今、そういうお話が文科省の方で議論されております。今後、幼稚園教育指導要領などで、5歳児の義務教育化に合わせて何がどのようにされるのか、カリキュラム的にどういうふうにするのかが決まってくると思いますので、その中で決定されたことについて対応していきたいとは考えております。
平田委員	いたらいいとは思っておられるようですが、できますかと聞いたんです。できる方はいらっしゃいますか。
事務局 岡課長	幼稚園教諭の免許を持っています。
平田委員	幼稚園教諭の免許ではできないんです、実際は。
事務局 岡課長	ただ、今そういう実態でやってきていますので、今後、国がどういう方向性を出すのかということはあると思いますが、それに応じて、職員の授業へのスキルとか、研修などが必要であれば補足しながらやっていくことになりますので「今、できますか」と言われたら「できます」としかお答えできないと思います。
平田委員	実際、公立幼稚園を民営化の形で進めていくという方向性ですか。
事務局 岡課長	方向性としては、先般、ご確認いただいたように、認定こども園化を視野に入れて検討しております。
平田委員	確認というと、会議のこの席での了解だけでしょうか。
事務局 岡課長	前回の会議のときに考えを出させてもらって。
平田委員	お話をされたのは分かります。ただ、お話しされただけで、ここのメンバーの方々が全員、オッケーと了解されたのですか。
事務局 岡課長	私はそういうふうに理解をしていたのですが、どうでしょうか。
平田委員	いや、私は全員の方にお聞きしたのですが。それと、つどいの広場をさせていただいて10年になるのですが、毎年、子育て支援総合センターから元保育士の方が広場に来られます。その方に「幼児教育って、ご存じですか」と聞いたら「名前は分かるけれど、どういうふうにしたらいいのか分からない」と、みんな言われるのです。だから、言葉は分かっているけど、実際するとなると分からないとおっしゃいます。そこを私は一番心配しているところなのです。
福田会長	平田委員、ありがとうございます。すいません、今の議論で言いますと、市立幼稚園に従事する職員のうち、保育士と幼稚園教諭の免許を合わせて持っている者がどのくらいいるか、そういう議論ですね。どういうことかといいますと、結局、できるか、できないかというのは、資格があるかないかということになってきますので、あるかないか、ここではそこまでしか議論ができない問題です。実際、能力がどの程度あるのかということまで、この会議では議論できません。

そういったところに不安がある保育所・幼稚園に子どもを預けている方々にとっては、すごく納得のいく議論だと思いますが、それ以上の議論はここではちょっとできないと思います。

したがって、今の平田委員の議論で、「その中で幼児教育を実践された方は何人ですか」というところで言うと、ほぼすべての方がやられていると理解していいと思います。ただ、ここで明らかにした方がいいのは資格の有無です。有資格者がどの程度なのか、もしくは、今、私が言いました、2つの資格のうち片方しか持っていない者がどの程度いるのか、そこらあたりの議論しかここではやりようがないと思います。平田委員が言おうとされることもよく分かりますが、ここで細かいところまで詰めていくのはなかなか難しいということもご理解いただきたいと思います。すいません、今に関連しまして、ご質問・ご意見等ありましたら、よろしくお願ひします。

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、やっと次第に入っていきます。まず一つ目になりますが、「地域型保育事業における利用者負担」資料3に基づいての説明をよろしくお願ひいたします。

事務局
中井課長

それでは地域型保育給付における保育料をご説明させていただく前に、前回の会議におきまして、施設型給付における保育料の考え方について、一定の説明をさせていただきました。一度にたくさんのお話をしましたので、少し分かりにくかった部分もあったかと思ひますし、また、今回のアンケートに関連する部分もございますので、簡単にご説明させていただいた後に、地域型保育事業の保育料のご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、新制度における保育料ですが、新制度については施設、事業、関係なく1号から3号に区分された認定の子どもごとに保育料を設定していくことが基本になってまいります。そうならば、公立・私立関係なく市内共通の保育料を設定する必要があるということ、それから国において、一定利用者負担の上限額が示されていること、それから、その制定に当たっては、世帯の所得状況等に応じた利用者負担の設定、応能負担が基本となるという考えが示されています。こういったことを踏まえ、平成27年度以降の1号認定、主として幼稚園を利用される方の保育料については国の基準の75%、それから保育所を利用される、2号、3号認定の子どもさんについては国の基準額の75%、それから認定こども園については、これらの組み合わせでお願いをさせていただきたい、ということをご説明させていただきました。27、28年度については、この金額でいかせていただき、29年度以降については、引き続き教育・保育の質的・量的拡充を図っていかねなければならないということ、それから、消費税が引き上げされて公定価格が上がることも踏まえ、平成29年度におきましては、一定の見直しをさせていただき、国基準の80%という考え方をお示しさせていただきましたところがございます。これが前回までにご説明させていただいた内容になります。

今回、ご説明させていただくのは、地域型保育事業の保育料となります。資料3-1をご覧くださいませでしょうか。まず、地域型保育事業のコンセプトというところですが、地域における多様な保育ニーズにきめ細く対応できる、質が確

保された保育を提供することとなっています。その事業の位置づけですが、児童福祉法において児童福祉施設として位置づけられている保育所とは法令上の位置づけが異なり、多様な主体、多様な場所を活用して実施することが可能となっている事業となっています。その類型としましては、3番にお示ししていますように、家庭的保育事業、それから小規模保育事業、それから事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業ということで4類型に分かれております。それらの特徴につきましては、この表に示しているとおりになっています。

それから、次に3-2の資料をご覧いただきたいのですが、こちらの方につきましては、地域型保育事業が新たに市町村の認可事業として位置づけられましたので、この基準を第6回に、条例の基準(案)ということでお示した内容をこちらの方に書かせていただいております。これは、後段の方でパブリックコメントのご紹介をさせていただきますので、その中にも出てくるかと思っています。

実際に、保育料を設定するに当たっての考え方ですが、多様な主体が多様な場所を活用して実施できるということですので、保育所の待機児童の解消に機動的に対応できるというメリットがございます。その反面、場所的に自由な、例えばマンションの1室であったりとか、空き店舗であったりとか、そういったところを活用しての保育の提供になりますので、認可保育所と比べ保育の内容とか行事に一定の制約が出てくることが考えられます。また園庭の確保とか遊具等において、施設面での違いも出てくると考えています。本市におきましては、今現在、保育所待機児童が発生しておりますので、その受け皿としての機能も大きく想定されます。地域型保育の特色と、それから本市の待機児童が発生している現状、これらを踏まえまして、地域型保育事業の保育料につきましては、認可保育所の保育料を基準として、各事業類型ごとの公定価格上に差が生じておりますので、その差額の割合をそれぞれの事業類型に反映させて設定してまいりたいと考えております。こちらの方につきましては、資料3-3をご覧いただきたいのですが、一応、公定価格上の差をこちらの方に反映させることで、保育所利用者負担の90%から、下は70%まで、それから居宅訪問型事業については保育所利用者負担の上限という形でさせていただきたいと考えています。実際に、具体的な金額はどうかというところでございますが、資料3-4をご覧いただけますでしょうか。A3横の資料になっています。前回の会議で施設型給付の保育料を示したときに使わせていただいたものと同じ表ですが、内容は19人以下の小規模保育事業のA型の職員配置を求めるもの、それから事業所内保育の20人以上と、こういう類型のものを例として挙げさせていただいております。中段のちょっと下ぐらいになりますけれども、0歳児の所得税4万円以上10万3,000円未満を例にとりご説明させていただきます。平成26年度におきましては、第1子で3万1,500円という金額になっております。27年、28年度は同じランクとなる所得割課税額16万9,000円未満で2万9,900円になり、平成29年度におきましては3万2,000円ということで推移する形になっています。保育所保育料における割合は、27年、28年度は現行の国基準の75%に90%を掛けたもの、それから29年度は国基準の80%にさらに90%を掛けたものという形になっております。

	説明の方は、以上になります。
福田会長	ありがとうございました。地域型保育事業の利用者負担の説明のところだったかと思います。資料として一番分かりやすいのは資料3-3で、将来的にはこういう割合でいきたいというということで、細かい資料になっていきますと、資料3-4になってくるかと思います。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等を頂きたいと思います。いかがでしょうか。城谷委員、どうぞ。
城谷委員	簡単な質問です。この3-3の資料で説明いただいて聞き逃したのかもしれませんが、この利用者負担の90%から70%と下がっていく理由は何かというのが一つと、仮にこれが19人になって、2歳児が6人ぐらいになるんですが、この受け皿をどう考えておられるのか、意見をお聞きしたいと思います。
福田会長	事務局、お願いします。
事務局 中井課長	この90%、80%、70%の根拠でございますが、国の方では、子ども一人の教育、保育等に通常要する費用の額、公定価格を示しております。その公定価格に認可保育所と地域型保育事業の中で差が設けられております。その差の割合を本市の求める保育所の保育料に乗じているのが、この資料でございます。国が示した基準に差が生じているので、利用者負担にもその差を乗じていることとなります。それから、小規模保育事業の受け皿ということについては、3歳児以降の受け皿の確保を国の方から示されておりますので、私立保育園のご協力を得まして協定書を結んでおり、公立保育所、それから私立保育園、それから公立の認定こども園がつくられましたら、そちらの方でも受け入れをさせていただきたいと考えておるところです。以上です。
福田会長	ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に、各基準についてのパブリックコメントの結果について、事務局からご報告をお願いいたします。
事務局 東井課長代理	次に、資料4をご覧いただきたいのですが、まず、資料に記載漏れがございましたので、訂正をお願いいたします。資料中段の「意見募集時公表資料」の②の「茨木市家庭保育事業の設備及び運営に関する基準」の後ろに「(案)」が抜けておりますので、記載をよろしくをお願いいたします。それでは、私の方から、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う各基準案に関するパブリックコメントの実施結果の概要をご報告させていただきます。パブリックコメントの意見募集を行った各基準は、前回会議で審議いただきました、資料4中段の①「茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案)」、②「茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案)」、③「茨木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(案)」でございます。募集期間は、平成26年7月1日から7月25日でございます。提出いただきました意見の件数は998人・1万2,446件でございます。内容につきましては、この後、それぞれの担当からご説明をさせていただきますが、提出いただきました意見に対しての市の考え方につきましては、現在、整理中でございます。お盆明けには公表をしてみたいと考えております。パブリックコメントの結果の公表場所は、ホームページ、こども育成部の保育幼稚園課、学童保育課、情報ルームで公表をしてみたい

	<p>と考えています。概要につきましては、以上となります。この後、資料の4-1から4-3につきまして担当の方からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 吉田課長代理</p>	<p>それでは、資料4-1をご覧になっていただきたいと思います。「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」につきまして、主な意見として、通番の4から7、正当な理由のない提供拒否の禁止の項目では、障害児の保育所の入所の確保を確実に保障すること、続きまして、通番8から14、定員を上回る利用申し込みがあった場合の選考では、利用者に対する選考が平等に行われるよう茨木市において明確な基準を定めること、ページが変わりまして、次のページ、2ページをご覧になっていただきまして、19から25、利用者負担額等の受領では、給食、行事にかかる経費、費用については、保護者に負担が掛からないようにすることなどの意見が出されております。</p> <p>続きまして、資料4-2をご覧ください。「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」では、通番1から9、基準の向上では、保育水準がこれ以上後退しないようにすること、ページが変わりまして、2ページですが、通番22から23、設備の基準では、入所児童の安全の確保に十分留意すること、それと、通番24から28、職員の体制につきましては、公立保育所と同様とすることなどの意見が出されている状況でございます。説明は以上です。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。続きまして、お願いします。</p>
<p>事務局 島本課長</p>	<p>学童保育になります。まず、細かくそれぞれは見ていただけたらありがたいと思いますが、資料4-3をご覧いただきたいと思います。基本理念からいろいろあるわけですが、基準の向上というところでは、小学生が放課後、豊かに過ごせる基準にしてくださいというものでありますとか、設備の基準があります。これは3ページの、通番で言いますと32、端的な例を紹介させていただきますが、生活の場にふさわしい施設、また設備を設けることを規定すること。また、項目で言いますと「職員」というのがありますが、これにつきましては、ページは4ページになります。通番で言いますと52になりますが、子どもの安全に配慮し、健やかな生活に支障を及ぼさない指導員数にしてくださいというものです。最後になりますが、5ページになります。通番66になりますが、事故発生時の対応というところで、事故発生時、医療機関等と適切な連携をしておいてくださいという意見等々を頂いております。以上でございます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま、資料4につきましてご報告していただきましたが、ご意見・ご質問等がございましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。大事な資料になりますので、少し念を押していただければと思いますが、事務局、全体の部分でなんです、今回のパブリックコメントについて提出された意見、人数、それから件数についての感覚としては、普段パブリックコメントをいろいろな場所でやっていると思いますが、多い、少ない、感覚としてはいかがなものでしょうか。</p>
<p>事務局 岡課長</p>	<p>1桁とか2桁とか違う印象を持っています。それくらい、たくさんの反響を頂いていると認識しています。</p>

福田会長	<p>ありがとうございます。多分、私もそうなのではないかなと思いましたが、それだけ今回の制度が変わる部分についての市民の関心が強いことを表しているなと思います。それでは、委員の皆さん、いかがでしょうか。敷地委員、どうぞ。</p>
敷地委員	<p>意見を提出した方は1,000人近くおられますけれども、これは当事者といえますか、子育ての真ただ中の人なのか、もしくは経験済みで、こども園にしたらいいいという感じで意見を頂いているのか、もしくは保育園で実際に仕事をしている方なのか、そういう細かいところは分かるのでしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>意見をいただくときの様式があるのですが、そこではお名前とかご住所等は聞くのですが、どういう立場の方というのはこちらから把握できない状況です。残念ながらどういう立場でご意見をいただいているのかは分かりません。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。それでは、これについて事務局からの答えが出てくるというところでしょうか。それを待ちたいなと思いますが。今のところは、これで進めさせていただければと思います。</p> <p>それでは、次三つ目ですが、各団体との意見交換について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>各団体との意見交換の報告について、ご用意いただきたい資料を先にお知らせさせていただきます。今回、テーブルの上に置かせていただいております参考資料、こちらの方をお手元に置いていただきまして、あと、前々回と前回の資料、資料6を事前にお持ちいただくようご案内をさせていただいております。それから、前回、奥本委員の方から事前意見、提案ということで当日資料2を加えさせていただきますので、そちらの資料をご用意いただきまして、お話を進めさせていただきたいと思います。資料等、大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、各団体等との意見交換につきましては、前回の会議で事前に資料をいただいておりますので、各委員の皆さんは目を通していただくということで、事務局から詳細な説明は要らないのではないかとのご意見もありましたので、本日は内容等の説明は割愛をさせていただきます。ただし、本日、ヒアリング要点録をまとめたものを参考資料としてお配りさせていただいております。この参考資料につきましては、この後、各委員の意見交換等に活用いただければと考えておりますので、そちらの方を議論するポイントとしてご使用いただけたらと思っております。また、意見交換をさせていただいた団体で、各委員の皆さんがご存じのない団体について紹介をさせていただきます。5月26日の月曜日に意見交換をさせていただいております、さわらぎ共育の会「ゆめの樹」という団体ですが、こちらの団体は同和地区の保護者が中心になりまして活動をされている団体でございます。特に同和地区内外の子育て、子育て、教育での課題解決に向けて、PTAであったり保育所、学校、いのち・愛・ゆめセンター等と連携し、地域での活動や会員同士の学習を深めている団体でございます。</p> <p>次に、今回の意見交換で頂きましたさまざまな意見に対して、今後、このご意見をどう取り扱っていくのかについてでございますが、本日の参考資料と各委員から出されたご意見につきましては、該当する担当課にいったん照会をさせていただいて、また市の考え方を再度、整理した上で、こども育成支援会議でご報告</p>

	<p>をさせていただくのと同時に、次世代育成支援行動計画の第3期計画へ反映させていきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、奥本委員より事前意見提案を頂いておりますので、前回資料の当日資料2をご覧くださいと思います。まず、意見の1ということで「今後、いろいろな対象者からのヒアリングを定期的に行い、ニーズ調査では拾えないいろいろな意見や声を聞くべきだと思います」というご意見ですが、市の考え方としましては、記載しているとおりでございますが、子育て支援を実施している団体や療育を利用しておられる子どもの保護者、ひとり親などの子育て当事者とのヒアリングにつきましては重要であると考えておりますので、今後も必要に応じて実施してまいりたいと考えております。</p> <p>意見の2です。四角囲みのところがヒアリングの要点録から抜粋した、奥本委員が提案いただいている項目になるのですが、それに対しまして「発達に遅れのある子どもの親に対してのアプローチ方法を具体的に現状で検討されている案を教えてください」というご質問です。市といたしましては、発達に課題があるにも関わらず、親が受容できず療育につながらない親子が、気軽に療育を体験できる機会を設定することを検討している状況でございます。</p> <p>最後、意見の3です。四角囲みにヒアリングの要点録の市のコメントを入れております。そのコメントに対しまして、例えば既に受容している保護者を集めてヒアリングするなどはどうか、実際に経験している親ならではの意見を模索するのが有効だと考えますが、あけぼの学園親の会も協力させていただくというご意見です。市の考え方としまして、受容過程を実際に経験された保護者の体験から、保護者にどのようにアプローチすれば受容に結び付くのかを検討させていただくことは、とても有効な手段と考えておりますので、その際にはぜひともご協力を頂き進めたいと考えております。以上でございます。このあと、各委員の意見交換等をよろしく願いいたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>事務局、ありがとうございました。それでは、これまで延び延びになっておりましたが、各団体等の意見交換からのご意見を踏まえて、この会議の中で皆さんとディスカッションしていきたいと思っております。いかがでしょうか、皆さんから意見を伺いたいと思っております。古座岩委員、どうぞ。</p>
<p>古座岩委員</p>	<p>まず、資料6で出てきた子どもさんに対するヒアリングの中で、大きく公園の規制が多いということと、児童館のような施設が欲しいということも挙げられていたと思うのですが。確かに、公園の規制がすごく多くて、ボール遊びができないところが多いのと、何か問題があると「ここの小学校を使わないでください」とか、校区外でも次々といろいろな規制がかかって、子どもたちは遊ぶ場所にすごく苦慮しています。だからといって、人のいないところに行って遊ぶのは怖いということもなんとなく感じているので、普通に公園が使えるような状況ができないのかなと思います。また、茨木市には、これだけいろいろな公共の建物が建って、図書館がすごく充実していたりするんですが、児童館がないのはすごく気になるなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。ご意見というふうに承りたいと思っております。今の意見に</p>

	<p>ついて、事務局の方から何かございますでしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>公園の規制につきましては、具体的にどういうことで、どうなっているのかを詳細に把握できていませんので、公園を管理しているところに意見を聞きまして、どういう実態なのかをつかんだ上で、改善できる場所があれば考えていきたいと思えます。児童館的な機能を持っているところは、おっしゃるとおり、ない状況ですので、これについては子どもの居場所ということで、今後この5年間の計画の中に何らかの形で対応していきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。古座岩委員、続きをどうぞ。</p>
古座岩委員	<p>続けて、もう1点。今回いろいろな形の保育関係の施設が要ると思うのですが、それに伴って、例えばそれをコーディネートする方であったり、スクールカウンセラーのように、今、関東の方では保育カウンセラーというものが入っておりまして、先ほどからよく出ている発達関係であったり、保護者のクレーム対応であったり、先生たちのさまざまな悩みに応えてもらえる方を、きちんと市から派遣という形で、市の事業として取り組まれています。また、ソーシャルワーカーにつきましては、小学校、中学校ではとても大事な働きをする方として、今、注目をされているのに、ニーズは足りていないと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局 小川課長	<p>教育委員会の小川です。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーにつきましては、昨年度まで有償のボランティアの形で配置をさせていただいていました。ただ、有償のボランティアということで、本市だけのワーカー、あるいはカウンセラーではなく、他市との掛け持ちであるとか、あるいは学校現場だけではなくて医療機関等との掛け持ちであるとか、そういった方が多くおられまして、緊急に対応をお願いしたいときに、なかなかお願いできないといった実情がございました。今年度から市の職員として、具体的に言いますと非常勤嘱託員という位置づけでスクールカウンセラーを小学校全校に配置、スクールソーシャルワーカーにつきましても中学校区に非常勤嘱託員として配置をして、支援の充実に努めているところでございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局 岡課長	<p>そのほかの保育カウンセラーというのは、私もあまり聞き慣れないですし、どういう制度かというのを勉強しないといけないと思えます。ご意見としてお聞きして、検討したいと思います。</p> <p>おっしゃっているコーディネーターといいますのは、いろいろなサービスが出てきたときに、どれを選んだらいいのかというアドバイスができるということでしょうか。新制度では、地域子ども・子育て支援事業というのがあります。これは、既存の事業を移してくる部分がほとんどですが、目玉の一つとしては「利用者支援事業」が動き出します。これは、今、まさに古座岩委員がおっしゃるように、そのご家庭の親子関係、家庭の状況、就労の様子を踏まえて「あなたのところでしたら、保育所がいい」とか「幼稚園と一時預かりがいいかな」とか「つどいの広場を利用されたらいいかな」ということをアドバイスできる人を順次、配置していこうということが考えられます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ぜひ期待したい制度かなと思えます。ここでは、その</p>

	<p>部分がなかなか議論にならないので、これから、来年度以降、活躍していただければと思います。今の質問の関連でいいますと、そこでの役割というのは、相談支援、ソーシャルワークのようなものになってくるのかなと思います。ほかにも多様な意見はあるかなと思いますが、いかがでしょうか。皆さん方からのご意見を伺いたいと思います。木下委員、どうぞ。</p>
木下委員	<p>ちょっと教えていただきたいのですが、さわらぎ共育の会「ゆめの樹」のところ、意見を一つ一つ読ませていただいたんですが、この中で、私も茨木市に来て長いことになりますが、沢良宜青少年センターが廃止になったんですか。それまではきちんと子育て支援という形ですごく活躍というか機能していたのに、それは非常に残念だという声が非常に多かったかなという印象を受けました。これは、どうしてなくなってしまったのですか。</p>
事務局 岡課長	<p>児童館の機能を持った建物として運用をしていました。児童館というのは、別にそれは、旧の言い方で言いますと解放会館、今は、いのち・愛・ゆめセンターと言っていますが、その一部を児童館として活用しようとしていたのですが、建物のフロアが一つで、不十分ですので、それに代わるものとして当時は青少年会館というものをつくって、児童館はいのち・愛・ゆめセンターにあります。その機能部分は青少年会館が担っていきましようということで利用していました。ここの運営については、人的にも、いろいろな運営の関係についても、大阪府の補助を受けながらやってきた経緯があるのですが、ご承知のように大阪府が財政改革、いわゆる赤字対策のいろいろな取組みをした中で、その運営についての大きな見直しがありました。茨木市も、基本、当時は大阪府の肩代わりはしないという大きな建前でいろいろな事業を見直した中で、青少年会館についても、いったん運営をやめようというふうになった経緯があります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
木下委員	<p>ありがとうございます。</p>
福田会長	<p>それでは、古賀委員、どうぞ。</p>
古賀委員	<p>子育て支援総合センターの方にお伺いしたいと思います。育児支援家庭訪問事業についてなのですが、児童虐待の恐れやその可能性を抱える家庭に対する訪問支援を行う家庭訪問支援員に、平成16年以降研修が行われているのかどうかと、家庭訪問支援員はどれだけの回転率があるのか、このあたり児童虐待とか引きこもりもそうなのですが、子育てに対する不安や孤立感を抱えている家庭というのは、子育て支援関係の公の場に出てこられないということで、なかなか対象にならない。そういう方たちにもアンテナを張り巡らして、そういう場に入れてもらえる機会をいろいろ試行錯誤して見つけて、出てきてほしい。そういう家庭の方がなかなか出てこられないという環境の中で、家庭訪問支援員がどういう感じで活用されているのかをお聞かせ願えたらと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局 水嶋所長	<p>子育て支援総合センターの水嶋です。よろしくお願いします。平成16年から始まりました育児支援家庭訪問事業ですが、まず対応していただいたのは、大阪府の子ども家庭サポーターの研修を受けられた茨木市民の方に手を挙げていただいて、訪問支援員となって実施してきました。その後、支援員の増加を図るべ</p>

	<p>きだということで、同等の研修を茨木市独自で行い、追加して支援員の増加を図っております。また、その支援に関わっていただいている方の研修ですが、必要な研修は毎年度行ってスキルを上げてもらっています。実施の活動率ですが、支援員でどのぐらいの活動率があるのかという数字はちょっと挙げていませんが、平成 25 年度におきましては、育児支援家庭訪問支援員が 88 回家庭訪問を行っております。また、育児支援家庭訪問事業の中には、市民の支援員ではなく専門職が関わっていくケースもあり、平成 25 年度においては 10 回の訪問を行っております。その育児支援家庭訪問事業を必要とされる人たちの吸い上げですが、これは関係機関が関わっている家庭の中で、特に支援が必要だけでも自ら手を挙げられない家庭の方がいらっしゃる場合、その関連機関から依頼が挙がってきて訪問を行っているのが現状です。以上です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。敷地委員、どうぞ。</p>
敷地委員	<p>今の家庭訪問の話聞いて思ったのですが、自ら育児が難しいので応援をしてくださいという保護者の方は、まずいないと思います。それを見つけるのは、その地域の自治会だとか、民生委員の人だとか、福祉委員の関係なのか、そういう方からの情報で訪問するのでしょうか。</p>
事務局 水嶋所長	<p>どこからあがってくるのかについては、おおむねはこども健康センターからの依頼が多いです。また、学校等においても、家庭に出向いて行って支援をする必要があるのではないかとこの場合は、学校からの依頼も来ます。民生委員・児童委員からとか、地域の中で必要であれば、声を上げていただいて行う場合もありますが、件数としては非常に少ないです。また、総合センターでは子育て相談を受けていますので、そちらに保護者の方自身が相談にこられた場合、こども相談室の方が必要であると判断しましたら、導入する場合があります。</p>
敷地委員	<p>ありがとうございます。うちの地域では、今年度から福祉委員の方が子育てサロンをしていて、公民館を利用して、1か月に1回もしてないと思いますが、サロンを自治会の回覧板を使ったり、掲示板を使ったりして呼び掛けてされています。今虐待の恐れがあるだとか、育児放棄が見られるというのであれば、行政の方も統一して、自治会の方で「そういう人が発見されたら、どこどこの窓口に連絡がほしい」と連絡の経路がないのであれば、そういうことを周知しておいてほしいと思います。また、各地域がばらばらに、いろいろなボランティアの方がやってくるのではなく、ある程度、形があって、それに則って支援していただく方が効率がいいのではないかと思います。どうでしょうか。</p>
事務局 水嶋所長	<p>地域の見守りの要である民生委員・児童委員とか、主任児童委員に関しては、地域の中で相談を受けたり、民生委員・児童委員が自ら気付かれた場合は、ここに電話をしてください、ここに相談してくださいというような手引き等もお渡ししていますし、地域の民生委員・児童委員地区定例会に出席させていただいて、現在も説明をさせていただいております。なので、そこからあがってきて連携が出ているとは思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。田中委員お願いします。</p>

田中委員	今の所長の補足なんですけど、民生委員としても、子ども“わいわい”ネットワーク茨木という民間の団体がございまして、民生委員と、それから更生保護女性会と、それから市内にある養護施設、それから社協。市の方が協賛になって、虐待防止の民間団体を構成しています。児童養護施設が24時間電話対応、相談とか発見とかいろいろなことを行っていますので、その辺の周知があまりなされていないかもしれないのですが、“わいわい”ネットワークだけでも、いろいろな行事をしたりして「こういうことをやっていますよ」ということは公表しています。民生委員としても、各地域で「何でも相談」を開設しておりますので、そこでもいろいろ窓口があります。皆さんにいろいろ知っていただくことも必要ですが、市と連携を取って、いろいろやっていますということをお知らせしておきたいと思います。
敷地委員	私が不勉強なのかもしれないのですが、私も地域で毎月のように会議に出ていますので、今、虐待とか悲惨な事件が多い中、そういうことを近所で見かけたらどこへ連絡したらいいのか、自治会の人は分からないのではないかと思います。一度、回覧板を使ってそういうことの周知をした方がいいと思います。
田中委員	回覧板ですか。一応、いろいろなことを広報に載せたりするような周知の取り組みを行っています。
敷地委員	そういうのを見かけて、知っている人は知っているのしょうけれども、近所の人にはほぼ分からないで、発達障害の感じがするなと思っていても、誰にそれを伝えたらいいのか、そういうのが、多分、分からないで過ごしているのではないかと思います。たまたま、自治会とかいろいろな会があって、そういう会でみんなと情報を共有している感じがありますが、普段は近所の人の中で、そういう話題になっても、行政の方まではなかなか伝わっていないのではないかと。せっかく活動されているのに、周知があまりされていないのはもったいないのではないかと思います。
田中委員	民生委員は、こんな相談を全部受けられますということも回覧で回したこともあります。なかなか回覧自体をあまりご覧にならない方も多いのですが、全部、見ていただいたら、必ずそういうことはやっています。
福田会長	ありがとうございます。では、関連で古賀委員。
古賀委員	校区はどちらですか。
敷知委員	白川です。
古賀委員	白川でも、地区にセーフティネットを持っています。その中では、各種団体からの代表が出てこられますので、周知に関しては、今のところできていると思います。自治会長や老人会の代表など、要するに、地域の中の団体が下りてきて、セーフティ会議で支援が必要で気を付けなければならない人の情報を交えるようにしています。
敷地委員	一度、回覧板で「虐待を見かけたらここへ連絡しましょう」という、チラシでも配ってもらったらどうでしょうか。
古賀委員	そんなあからさまには出来ません。

<p>事務局 水嶋所長</p>	<p>子育て支援総合センターの水嶋です。確かに何か役員をされていたり、いろいろな行事の中で皆さんに知っていただきたいということで、各団体ご努力いただいております。また、市民の方にも、もっと周知が必要であるというふうに私たち自身も思っていますので、11月の児童虐待防止推進月間においては、「虐待のないまち茨木」という形で障害児虐待、それから高齢者虐待、それから男女の虐待と、児童虐待と合わせて4課で、駅等で啓発活動を行ったり、また、商業スペースで、買い物等に行かれたときに知っていただけたらとキャンペーン等を行っています。今後も、皆さんにより気付いていただいて、一人でも多く、子育ての負担感の軽減になるよう力を入れていきたいと思っております。今回、ご意見いただいで、また参考にさせていただきたいと思います。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。引き続き、周知の方をやっていただきたいと思います。まず城谷委員にお願いして、次に、金山委員にお願いしたいと思います。</p>
<p>城谷委員</p>	<p>基本的な問題というか、質問ですが、この「各団体」がヒアリング対象として選ばれた理由と、これだけがヒアリング対象だったのかということをお伺いします。</p>
<p>事務局 岡課長</p>	<p>一つは、子ども・子育て会議が立ち上がりますというアナウンスが、去年からずっと国を通じてありました。この会議は、昨年10月1日に立ち上げさせていただきましたが、いろいろな団体に対し地方版の子ども・子育て会議への出席をお願いしていくなかで、「私たちも参加したい」との要望も頂きました。しかし、人数が30人、40人という会議になると、なかなか議論ができませんので、私たちの方である程度、枠をつくって決めた結果、ご参画いただけていないところがあります。例えば、学童保育連絡協議会という団体がありますが、そういったところについては、こちらから意見交換の場を持ちますので、ということでおります。そういった形で、この会議には代表が出ていないが、「私たちの意見も聞いてほしい」とか「意見を述べたい」とお申し出いただいているところについては、積極的にお受けしたところがあります。社会的な支援が必要なところについて、そういう活動をされているところについては、こちらからそこにお声掛けをさせていただいていますし、日ごろ、地域や学校で、相談や支援をなさっている方についても、ご意見を聞いてみようということで選んでおります。これですべてかと言われると、われわれも思いが至っていないところがあるかと思しますので、もし「こういうところもどうだ」というのがありましたら、またご提案いただければ、追加・補足して意見交換を進めていくつもりではあります。</p>
<p>城谷委員</p>	<p>例えば、参加資料の中にヒアリングの団体を掲げていますが、これは認められた団体ということですか、役所に届けている団体ということですか。</p>
<p>事務局 岡課長</p>	<p>役所に団体を登録するという一般的な制度はないのですが、私たちがどういう活動をされているのかは把握できている団体ということです。</p>
<p>城谷委員</p>	<p>具体的に言えば、例えば、私立の幼稚園の保護者会だとか、私立の保育園の学童関係とか、そういうものは公立系が多いように思いますので、私立系が抜けていると思います。われわれが出ていますからいいのですが、それで終わりなのか、ということです。</p>

事務局 岡課長	今、おっしゃっていただいたように、基本原則、ここに代表が来ていただいているところにつきましては、ここでご意見を頂く場がありますので、そちらでお願いしたいという形で、整理をさせていただきました。
城谷委員	分かりました。
福田会長	ありがとうございます。では、続きまして、金山委員どうぞ。
金山委員	<p>私が理解をしているところでは、今、お話しされているメインは、各団体の意見をどういうふうにするか、どういうふうに吸い上げるのかという話で、虐待をどうするのかという各論に行きそうになったり、学童のことになったり、それぞれのテーマについては、多分、皆さん、思いがあって「いや、私も実は言いたいことがある」ということがいっぱいあって、各論に行ってしまうと本来の趣旨を逸れるのかなと思って我慢して聞いていたのですが、今のお話の中でメインになるのではないかと思うのは、当事者を中心とした各団体が、どういう困りごととか意見を持っていて、この中身を拝見していますとすごく切実なものから「入れるのなら、入れておこう」的な、程度がすごくあり、しかも、先ほどおっしゃったように、これで各団体が全部、網羅できるとも思いませんが、お一人とかお二人の方からご意見が出たところから、15～16人の中でまんべんなく聞かれたものとか、それぞれの団体がどういうお話をされるのかは、それぞれすごく違うのだろうなと思います。</p> <p>何が言いたいかといいますと、先ほどのパブリックコメントも含めてですが、これだけいろいろな意見が出ている中で、すごく切実感を持っているものとか、すぐに何とかしてほしいものも見て取れて、そういうものは制度の中に入れていって「これはできたら、それはいいんだろうけれども、希望は希望として置いておいて」とかあるので、話の聞き方として優先順位を付けながら聞くということがお話の中ではなかなか難しいのかなというところと、実際、その割り振りができないまま、結果として聞かれた中で、これも優先順位をつけたら、この会議の中で議論をして「これは、多分、大事だから、これは外せないよね」という話をここですべきなのかと思うので、結局、お聞きしたいとか確認したいのは、こういう玉石混淆というか、いろいろな意見がある中で、外せないものと外せるものを選び分けていくのは、どういう作業でここで決まっていくのかという確認をしたいと思うんです。そうでないと、これだけの意見を聞いていて、この会議の短い時間の中での協議だけではとても不十分だと思います。では、どうするのかというと、例えば、それぞれの委員の中でも「これについては私が言いたい」とか「私は知っている」という人がグループワーク的にそれぞれの意見を深める場があるのか、そのあたり会議の進め方もそうなんですけど、どこで、どういう意見を言ったらいいのかとか、これをどう深めるのかなというのは、いつも結構思うところなので、そこをもう1回、確認したいのですが。</p>
福田会長	ありがとうございます。多分、今回の意見を踏まえるところでいうと、それぞれ思うところを述べてくださいというところで、その深め方について議論されていることではなくて、今、各論部分、総論部分、いろいろなところから飛び出し

	<p>てきますけれども、この会議としてそれをどう踏まえるのかというのは、好きなところから言ってくださいというのが大前提ですので、まずはそれを確認したいと思います。</p> <p>それから、金山委員のお話を聞きまして、私も思いましたが、これだけ意見を聞かせてもらってにおいて、できるところ・できないところ、やるべきところ・やらなくてもいいところは、多分、あるんだろうなと思います。事務局も大変お忙しいとは思いますが、今回の意見も踏まえてどうするのか、もしくは、できるのだろうかというところについて、われわれに諮っていただければ、事務局としても即決できる部分もあるかと思いますが、ものによっては、どこまで、どれぐらい等、非常に難しい部分もあるかと思いますが、幾つかそういったものが挙がってくることで引き出したいなと思います。というわけで「今、ここで、何を」というところは、いろいろ言ってくださいというのが今回の趣旨ですので、これまであまりご発言のない方は、これに関連させながらご意見いただければと思います。古座岩委員、どうぞ。</p>
古座岩委員	<p>就学前教育、0歳から小学校入学までですが、そこにきちんと投資することは、それ以降の子どもに投資するよりもリターン率が高いということは、海外などでもいろいろな研究がされていることでもあり、それが日本でも、今、大変注目されていると思います。今5歳児の無償化というお話が少し出ているようですが、将来的に0歳から小学校入学までのところを、できる限り無償に近い形にすることで、先ほど言っていた虐待の予防であったり、金銭的にも、なかなか出せないと思う方がちゃんと子どもを預けることで就労できたり、きちんと療育が行えることによって、小学校に上がったときに、二次障害やいじめや引きこもりのところがきちんと対応できたりと、最初のところの投資はとても大事だと思います。将来的にそれを目指すことができれば、子どもに関するいろいろな問題も早期に解決するのではないかと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。高山委員、どうぞ。</p>
高山委員	<p>直接関知するところでないのかもしれないのですが、一つは、学童保育に関することと、放課後子ども教室に関すること、それと時間が18時以降になること、それから4年生以上も学童児になる、この4つを絡めての話です。ヒアリングの要点録を見る限りにおいて、6月28日のヒアリングの1ページの一番下に載っているのですが、学童の人数は30人から60人に急増して、その勢いで空きがなくなってからどうのこうのというようなくだりがあります。市では、40人程度で分割を考えているというくだりのところですが、30人から60人、倍増ですよ。これは市内32校あり、生徒数は200人未満のところもありますし、彩都西小のように1,200人近くになろうかというところもある。彩都西小の場合を取り上げますと、学童保育入室者数は既に100人を超えているわけです。これが今現在、1年から3年まででそうなっているわけであり、4年から6年までを含めると、150人をゆうに超えます。そういうことになってくると、市として40人で分割をすることを考えていますが、4教室つくって160人です。今開いているのは2教室。あと2教室つくらなければいけない。なぜ、こんなことを言うのかといいますと、</p>

	<p>彩都西小は開校したときは 97 人ほどだったんですが、今は 1,200 人、茨木市で一番人口が多い小学校になって、放課後子ども教室も、今 600 人をゆうに超えております。こういった中で考えますと、私ども放課後子ども教室の立場から言えば、どうしても活動する場が欲しいわけです。それが分割によって 4 教室、5 教室と増えれば、校庭に建てるのならいざ知らず、現存の教室を使うとなれば、彩都西小の場合は余っているところはないわけです。そうなれば、放課後子ども教室を使っているところが場所を明け渡さなければいけないということも考えられます。そういったハード面を考えられて分割の人数設定しているのか。それと、先ほど言いましたような時間の延長とか、4 年生からも入れるということを考えたら、ハード面もきちんと考えられてやっていくのかということ。その辺について、今現在分かっているところまでお話しいただけたらと思います。</p>
<p>事務局 島本課長</p>	<p>この会議で、一定市の方向性ということで、分割ですとか、時間延長を 18 時から 19 時までというという形で検討し、実施するというところをお話させていただいております。特に、委員がおっしゃっていただいた分割というところは、まさにお話がありました。今年度、去年もそうでしたけれども、プランの中で、今はプレハブもそうですね。彩都西小については運営させていただいております。今回、彩都西小では分割という形でやっておりますので、引き続き人数が増えていくことを見込んでおります。計画的に、あと何年後には児童がどうなってくるのかという推移も把握はしています。ただ、彩都だけではなく、全市的なこととなりますので、全市の、全体を見る中で、例えば地域によってはマンションができるであるとか、そのような計画もありますので、そういう状況も把握する中で、分割をしっかりと進めていきたいと考えております。一定、溢れてしまうところは懸念する部分もあるのですが、急に、突発的に出てくる中にはあるかもしれないですが、今私たちが把握している中では計画的に分割を進めていく中で収めていけるのかなど。ただ、場所の問題もありますし、人の確保もありますので、その辺はきちんと見据えていきたいと思っております。</p>
<p>高山委員</p>	<p>その辺のことを考えていただいて、進めていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。私の方からよろしいですか。奥本委員のご意見について回答のところを見ていたのですが、意見の二つ目、四角の二つ目になりますが、これについては、奥本委員のポイントはどう連携したらいいのかというところなのかなと思ひまして、質問に回答が追いついていないのではないかと、と私としては考えておりますので、もう少し検討していただきたいなと思ひます。先ほど少し議論になりました、訪問事業の検討も絡んでくるかと思ひますが、こういうグレーゾーンのようなケースをどうフォローアップしていくのかというところで、茨木市でもいわゆる要保護児童対策地域協議会が立ち上がっていることと思ひます。その中で議論される部分は、ここで問題になっている個人情報の部分をクリアすることが可能だと思ひますので、ぜひ、そちらの方で検討する流れをしっかりと周知していただいた方がいいのではないかとと思ひます。また事務局でご検討いただければと思ひます。よろしくお願ひします。</p>

<p>岡本委員</p>	<p>ほか、いかがですか。岡本委員、どうぞ。</p> <p>一つは情報の提供についてですが、おっしゃるように周知が一番難しいみたいです。回覧もそうでしょうし、ネットもそうです。市役所の方に電話で問い合わせをするのもそうです。一つの情報提供をどうしたらいいのかを広範囲で考えていく、それがネットワークだと思います。そういうものの構成を、どんなふうにしていけばいいのかということが一つ。</p> <p>それからもう一つは、人員の話で、今付き合っている民生委員に話を聞きますと、構成員が高齢化して次の人に「やってくれ」と言っても、なかなかできないそうです。学童保育の指導員の確保の問題もあります。学童保育の対象児童が増えれば、指導員も増加させていかないといけない。将来の人口は、子どもの数も、かなり減ってきます。そのときに、どう変化させていくのかということも考えていかなければいけない。指導員の異動は、住宅、通勤場所との関連もあるでしょう。それこそ、難しいのが山間地という言葉が悪いですが、山の方だとなかなか行けない。通学の交通費を何とかできないのかと言われておりましたが、そういったところももうちょっと何か考える方法があるのではないかと。最近では移動図書館とか、いろいろなものがありますが、簡易の建物ができるかどうかは別として、そういった考えもできるのではなかろうか。僕が思うのは、山間部の子どもたちだと場所が広範囲の状況なので、少数のグループに分かれるのではないかと思います。そうすると、それに見合った箱というのは意外とできるのではないかと。最近の震災でも提供をされている建物を見ると、かなり簡単にできるものがあるということが一つ考えられます。</p> <p>各団体の意見を見ている中では、ちょっと考えるべきではないかという部分もありますが、非常にいい意見もあります。指導者の育成や情報の提供、そのようなこと全体を、もう一度、マトリックスみたいなもので、コストだとか、すぐにできる・できないといった優先順位などの視点でみていくと、対応の仕方を考えやすい。これはものすごくいいデータが入っているなと思いました。そういうことを追求されて、すぐに茨木市の将来に生かしていただければいいと私は思います。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。私、会の最初の方で少し申し上げたことを思い出したのですが、この会議は法律でやらなければならない。要するに決めていかなければならない部分が幾つかありまして、これまでそこに割と多くの時間を割いてきたかと思えます。ただ、茨木市での会議は、割と多くの委員にいろいろな段階から、もしくは、今本当に子育てをしている立場で意見をお持ちの方にたくさんお集まりいただいている、国がやれと言っているところを超えた部分ですよね。今、岡本委員が言ってくださった部分とも関連するかと思えますが、茨木市の中で起こっていること、ここで言うところ、叩いて何か出てくるであろう意見が、多分、この意見交換の中、もしくは、今われわれが進めているディスカッションの中から出てくるのだらうかと、私は考えております。ある種、中には、国にもっと言ってほしいみたいな意見もありましたが、国の言われていることはしっかりやりながら、ここでそれを超えてい</p>

くような議論がこの中にあるのではないかと思います。普段以上に事務局もお忙しく作業を進められていることとはと思いますが、皆さん方の意見を踏まえまして、ぜひこれを生かしていき、また、地域の中で具体的に起こっていることをここから吸い上げていただいて、施策の中に生かしていただければと思います。

例えば、最初に出てきました公園の話、国はそれについて特に言っていることではないのですが、実際、子育てをしている者からすると、昔よりも子どもが自由に遊ぶところが減ったなみたいな部分ではあるのかと思います。それから、既に、この会議では、中学生にアンケートを取っていると思います。国は、中学生にアンケートを取りなさいとは言っていません。就学前の子どもについての教育・保育に特化した部分が結果にはあります。ただ、茨木市ではやっておりますので、そのデータをどう生かしていくのか。例えば児童館の話が出ましたが、児童というと、なんとなく小学生ぐらいまでというイメージを持ちますが、児童福祉法という枠で考えれば18歳、もしくは引きこもりの問題等々も考えていきますと、いわゆる青年期までも含めて、茨木市としてそこをどうカバーしていくのか。もしくは居場所を見つけていくのか。そういった議論がどこかでできれば、もしくは、今できましたので、どこかで生かしていただければ、また、かなりの回数、われわれが集まって、集中的に議論していつているわけですが、ぜひ、それを生かしていただければと思います。ですので、できればこの意見、報告をどう進めていくのか。できる範囲で結構ですので、ここでまた引き続き検討させていただきたい。そういった場を、もしくは時間を、この会議はまだまだこれから続きますので、その中で一つでも二つでも、意見を言ってよかったな、もしくはこの会議の中で何か進んだなというところが出てくるように、進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、だんだん時間もやってきました。あと20分ぐらいになりますが、次、進めさせていただきたいと思います。次は4番です。「学童保育に関するニーズ調査について」事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局
島本課長

既に資料を配付させていただいて、委員の皆様も見ていただいているということで、事細かな説明は割愛させていただきたいと思っております。ただ、繰り返しになりますが、最初の概要のところは説明をさせていただこうと考えておりますので、ちょっとだけお時間を頂きます。よろしく願いします。まず、調査の概要になります。最初のページですが、調査目的としましては、学童保育に対する利用者ニーズを把握し、今後、求められる施策を検討する基礎資料を得ることを目的に実施させていただきました。調査対象になりますが、平成25年11月30日現在、学童保育利用者全世帯1,389世帯です。調査期間は、25年11月27日から12月17日まででございます。回収状況でございますが、配布数1,389世帯に対し、回答数が1,072世帯で、回答率が77.2%という状況です。それぞれの項目については、先ほど申し上げましたように控えさせていただいて、皆さんからご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

福田会長

ありがとうございます。それでは、学童保育に関するニーズ調査報告書につきまして、ご意見、ご質問等をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

福田会長	平田委員、どうぞ。
平田委員	今は、学童保育の対象が、3年生までですが、6年生までお願いしたいというお母さんもいらっしゃいます。保育時間は19時までになったのですよね。
事務局 岡課長	今は18時です。
平田委員	今は18時ですが、次からは19時までの予定ですよね。それは、決定ですね。
事務局 岡課長	8割方ぐらいです。
平田委員	そうですか。私どものスタッフが、民間の学童に預けておられる方から「公立の学童保育の保育時間が19時までになったら、民間に行かなくても助かるわ。」という声を聞いております。送り迎えは料金の中に入っているというものの、年間100万円かかっているそうです。それと、もう一つ、お母さんのお願いで、学習指導をしてほしいということを知っておりますので、お願いします。
福田会長	ありがとうございます。今のご意見は、ページでいうと22ページになりますでしょうか。「自由意見」のところで「最後に」というところですよ。19時までの時間延長、それから4年生以降の利用希望が多いというところをまたぐようなご意見かと思えます。ほかにいかがですか。古座委員どうぞ。
古座岩委員	ニーズ調査の中にも出てくるのですが、高学年になると学童以外のお子さんとは少し自由な感じで放課後を過ごしていたかったり、いろいろな異年齢、中学生、高校生、または幼稚園の子たちと過ごせる場がほしいという意見もあると思います。最後の方に出てきますが、学校の学童保育に限らず、例えば児童館や公園などを使ったいろいろな形での、それは学童保育になるのか、居場所になるのか分からないのですが、そういうものを求めていらっしゃるのかなというのがすごく垣間見られます。幼稚園に行かれています年長さん、年中さんあたりも、夏休みとか長期休暇の過ごし方ではすごく困っていることがありますので、児童館や公園などを使った居場所づくりもどうかと思います。
福田会長	ありがとうございます。今のご意見で言うと21ページでしょうか、4年生以降の放課後の過ごし方について、下段の方にありますが、学童保育だけではない居場所、具体的には公園、校庭、児童館などですね。多様な受け皿があった方がいいのではないか、というご意見につながっていくところかなと思います。ほか、いかがでしょうか。はい、古賀委員。
古賀委員	初歩的なことなんですけど、学童保育に求められている学習面はどの程度のものなのか、ちょっと教えていただきたいのですが。
事務局 島本課長	学習というところでは、特に求められているところはないと思います。メインということではないですが、就労支援というところになってきます。学童保育では宿題のことがよくあるわけですが、今後、教育にも絡んでくる部分になるとは思いますが、学習というところは特にはないです。
福田会長	ありがとうございます。金山委員どうぞ。
金山委員	先ほどおっしゃっていた「学習というところは、保育なので、あまり考えてい

ません」というお話はよく分かるのですが、うちも学童保育に行かせています。何回か言ったことがあるのですが、うちは民間学童を併用しています。その理由としては、6時までにとってもお迎えに行けないということもありますが、もう一つは、学習というところでは公立の学童保育に期待ができないのは正直なところで、しっかり学習させてくれることを売りにしている民間学童に週3回行って、小学校の学童は2回行っているという感じです。どうしても保育と教育が縦割りで、役割が違うと言われてしまいがちなのですが、市独自というところを模索するということと、新制度ということで、別にほかのところがやっていなくて、やってもいいことであれば、つねづね学力向上は言われているところなので、「本来の役割と違います」で終わってしまうだけではなくて、「すごく成績を伸ばしてください」という人は誰もいないとは思いますが、宿題もちゃんとやれていないところがあると思います。夏休みになると、一応、1時間、学習の時間はありますが、ほとんどやってこないところもあるので、それは市内でもすごくばらつきがあるのだらうなと思って見ているので、「役割と違います」と言われたらそれまでですが、もうちょっとそこも枠を外して考えていただいたらいいのかなという感じがします。先ほどおっしゃっていた、私も当事者なので、当事者の意見を言うのはこじかかないなと思っているので、会議の中で言わせていただくのですが、「6時までには迎えに行けないので5時で帰らせている」というご意見がすごくあるので、そこは多くの人困っていることと、二重保育をせざるを得ないというところで7時までにしていただきたい。そうすると、今度は7時過ぎても、やっぱりいるという人は何人もいらっしゃるのでは、欲を言えば切りがないかなというところは正直あります。

あと、もう一つ、土曜日利用というところで、書類上に出ない土曜日就労が結構あると思うのです。うちなんかも、書類上は別に土曜日は就労していることになっていなくても、仕事としてはかなりの頻度で行っています。そのときの預け場所が、保育園のときは困ってなかったのに、上の子だけどうしようと困ることがあるので、実際「書類上、それがなくて駄目」と言われると、とても利用ができないです。そういうところの弾力的な運用もお願いしたいなというところがあります。でも、もう1回、質的なところに戻って言うと、小学生のヒアリングの要点録のところでも、寝て過ごしたりとか、ゲームして過ごす子がいるということは、うちの子が4年生になったら、民間学童保育に週5日お世話になると思うのですが、先ほどの公園の話ではないですけども、今の子どもは時間をうまく使えないので、うまく過ごす場としての学童保育になってくれたらいいのかなと思います。すごく散漫な話になりましたが、以上です。

福田会長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今のご意見で言いますと、来年度から開いている時間が1時間増えることを考えたときに、実際子どもの生活時間を考えた場合、多くの子どものには宿題があることを考えると、どこで宿題をこなすのだらうかと考えると、現実的には学童にいる間にやらないと帰ってからご飯を食べて、お風呂入ってうんぬんですよね。大体、寝る時間を逆算していくと難しいかなというところで、勉強ばかりさせら

	<p>れてもまた困るんだろうなと思いますが、そこで全くないですよというのは、これはこれで困るなというところです。そこは、ぜひ市の方でもご検討いただいて、来年度以降、その面での不安がないような対応を考えていただければいいのかなと思いました。よろしいでしょうか。多分、この会、始まって初めてだと思うのですが、次第には「その他」がいつもございます。初めて「その他」に行かせていただきます。一応、本日の案件については以上になります。終了予定時刻まで5分ぐらいですが、その他として委員の皆さんと意見交換、もしくは何か、今回の議案にはないですが、これまで発言する機会がなかったことがあれば、ぜひ伺いたいなと思います。いかがですか。木下委員どうぞ。</p>
木下委員	<p>最近、子どもを持つ父親たちと、安全・安心の話になったときに「安全と安心して、実は違うよね。安全・安心して一括りでまとめられちゃうけど、安全と安心は違う。安全を確保するのだったら、警備員を付けた建物の中に子どもたちを入れて、空調設備が整ったところになれば安全だけど、子どもたちとしては安心ではないよね。」という話をしました。嫌いな友だちがいる、家の方がいいという、いろんな親にとっては安心なのかもしれませんが、子どもたちにとっては心休まる場所ではない可能性がある。学童保育の話聞いたときにいつも思うのですが、子どもたちを学童保育に入れていれば、それで子どもたちは安全で、かつ安心なのかというと、それは違うだろうなんていう話を、最近によく友だちとしてしています。だからどうということなくて、安全・安心と一括りで括られてしまいますが、箱の話であったり、定員数の話であったりという議論、どうしても決めごとうんぬんでなければいけないとは思いますが、安全・安心で考えたら、子どもたちにとって何が一番なのか。本来であれば、この会議の主役はここにいない子どもたちであって、それを支える親たちであり、それを支える地域であったり、社会であったりということだと思いますので、そこら辺を、先ほどちょっと話題としてあったものですから、それを意見として挙げさせていただきます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがですか。三角委員どうぞ。</p>
三角委員	<p>先ほどから、地域に引き継ぐ具体的なところが足りないという話で、ちょっと宣伝させていただきたいのです。大阪では昭和57年に「保育園に何をしてほしいか」というアンケート調査がありました。そこで育児相談というのがあり、大阪の社会福祉協議会を中心に育児相談員を他県に先駆けて育ててできていました。それが、最近は社会福祉法人が地域貢献をしなければならないという時代に入ってまいりまして、研修を受けた地域貢献支援員、「スマイルサポーター」と呼んでいるのですが、それが各園のほとんどにいます。こちらから能動的に皆さんにお知らせしなければいけないのですが、なかなか宣伝できていません。そういうのがありますので、育児に限らずいろいろな相談を受ける職員がそれぞれおりますので、まだそれを広めていくことができおりませんが、これから皆さんにご承知おきしていただきたいなと思っています。それが社会資源としてつなげていければいいと思っていますので、よろしく願います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ほかにはないでしょうか。よろしいでしょうか。米田委員。</p>

米田委員	この意見交換を読ませてもらって、私も結構思っていたことなんですが、公立の幼稚園は、今休園とか閉園と聞いていることが多いです。私立の幼稚園に通わせているお母さんから、「3年保育だから私立に入れる」という声を結構耳にします。公立幼稚園に通うお母さん、私もですが、何で3年にしてもらえないんだろうとすごく思っています。各団体とのヒアリングでの意見を読ませてもらっても、子育て支援総合センターの方でも3歳児の行き場がないというのが載っていました。国がどう思われているのかはいいのですが、茨木市として、公立幼稚園のあり方というプリントを頂いたことがあったのですが、3年保育の予定はないのですか。率直にお聞きします。
事務局 西川参事	公立幼稚園の3年保育というところですが、現在は4歳児、5歳児保育ということで、3年保育を実施するとなりますと、現在の施設では難しい状況です。しかし、一方では、幼稚園の定員充足率が公立では下がってきているということで、余裕教室が出てきている状況でもあります。そういう施設的なところと職員の人的な配置が、課題として現在ありますので、4歳児、5歳児保育とさせていただいているところです。今後につきましては、あり方と基本方針の中でお話をさせていただいているところではございますが、市立幼稚園の認定こども園化の中で、3歳児の受け入れについては検討させていただいております。
福田会長	ありがとうございます。まだご意見が出るのだろうなと思うのですが、事務局からの説明等もありますので、その他につきましては、今後、時間を見てご意見いただきたいと思います。今回、初めて時間前に事務局に話を振れるということと、初めて出席いただいた委員の方、それぞれがご意見を言ってくれたという会になったかなと思います。それでは、事務局、今後の予定をよろしく願いいたします。
事務局 東井課長代理	次回の会議は、8月30日土曜日の午前9時30分から、場所がまた変わりました、クリエイトセンターの研修室で開催の予定をしております。次回の会議の案件は、通所支援サービス利用者のニーズ調査を実施しましたので、その報告をさせていただくのと、各種保育サービスの必要量に対する確保の内容や実施時期について、皆様にお示しをさせていただきご審議いただく予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。
福田会長	本日の案件は以上となります。これを持ちまして、こども育成支援会議は終了とさせていただきます。長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。次回も、どうぞよろしくお願いいたします。